



OPRTプレスリリース

平成26年9月11日

中西部太平洋メバチ資源回復に向けて水産庁へ追加要望 —先月開催されたWCPFC科学小委員会会合からの勧告を踏まえ、複数年 保存管理措置を的確に見直し、実効的かつ公平な実施に主導的役割を—

9月10日(水)、日本かつお・まぐろ漁業協同組合(山下 潤組合長)、全国遠洋かつお・まぐろ漁業者協会(池田 博会長)、全国近海かつお・まぐろ漁業協会(三鬼 則行会長)と OPRT・責任あるまぐろ漁業推進機構(堤芳夫会長)の4団体は、先頃開催されたWCPFC 小委員会から新たな勧告等がなされたことから、中西部太平洋のメバチ資源の回復への取組に関して、水産庁の特段の尽力を求めて、連帯して要望した。

4団体は、去る本年7月30日に、昨年12月のWCPFC年次会合で採択された複数年管理計画(2014年～2017年を対象)が、実効性を発揮出来るよう、特に本年中に達成すべきとされているいくつかの事項の実現に向けて主導的な対応をとることを、水産庁 遠藤久 審議官に要望した。

然るに、先月6日～14日の間、マーシャル諸島マジュロで開催された第10回科学小委員会会合において、我が国まぐろはえ縄漁業にとって重要な中西部太平洋のメバチ資源(従来の評価では「過剰漁獲状態ではあるが乱獲状態ではない」とされてきた)が初めて「乱獲状態」に陥っているとされ、従来より厳しい規制措置の実施等を勧告(別添資料参照)していることを踏まえ、当該メバチ資源の回復の確保に向けて、当該管理計画の実効発揮に必要な取組を行うのに加えて、本年12月の年次会合で必要に応じ適切に見直された諸措置が取り纏められ、着実に実施されるよう、水産庁の特段の尽力を求めたもの。

また、この見直しに当たって、これまで、まき網漁業のFAD設網回数増加、その基となるまき網漁船の隻数増大がメバチ資源の悪化の主たる要因である一方、日本等のはえ縄漁業は従前の規制を遵守しメバチの漁獲量を削減してきている状況等を踏まえ、はえ縄漁業に対して不公平な規制が導入されることのないよう併せて要望した。

長島大四郎・OPRT専務は、

「今回の科学小委員会による資源評価において、メバチの親魚資源量が危険な水準にまで減少し「乱獲状態にある」と結論付けられたことに対して更に危機感を募らせるとともに時宜を得た形で是正措置がとられなかったことに大いに失望している。昨年採択された複数年管理計画ではメバチ資源の回復に向けての方向が示され、2015年以降まき網漁船によるFADs(浮き魚礁)操業の相当な削減、その基となるまき網の過剰漁獲能力の削減を達成する必要がある。これらの着実な実施を図るとともに、今回科学小委員会から示された資源評価の厳しい結果とその勧告を踏まえ、削減割合を拡大する等

当該計画を見直す必要が出てきた。また、見直しに当たり、親魚の資源量の回復のため、親魚を漁獲するはえ縄漁業に主として規制をかければ良いといった安易な主張がでるとすれば間違いであり、漁業種類ごとの資源へのインパクト、過去の漁獲状況等を踏まえ、時宜を逸することなく公平な見直しを行って欲しい。メバチ資源の回復への取組の緊急性は「待ったなし」の状況にある。」と述べた。

(問合せ先) 責任あるまぐろ漁業推進機構

事務局長：田端 事業部長：人見

TEL：03-3568-6388

FAX：03-3568-6389

Eメール：hitomi@opr.or.jp

(別 添)

平成 26 年 9 月 11 日

2014 年 8 月の WCPFC 科学小委における中西部太平洋メバチ資源等の評価
結果及び管理上の勧告について

I. メバチ資源等の状況

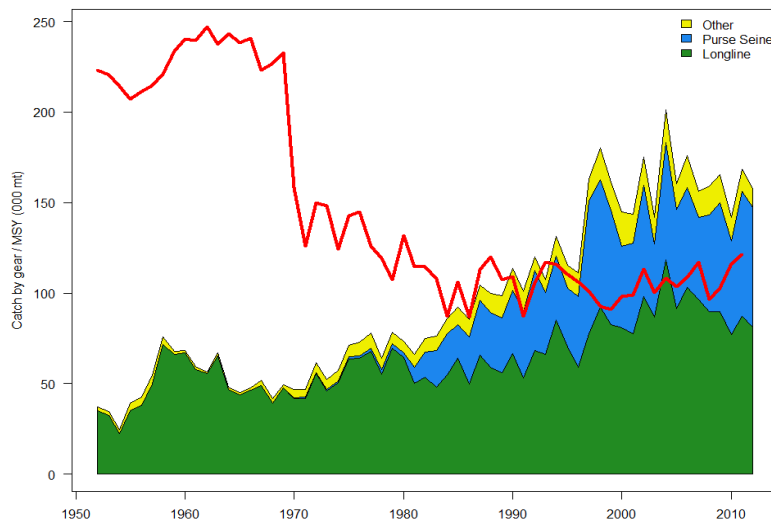


Figure BET6: History of annual estimates of MSY compared with catches of three major fisheries for the base case model.

図 BET6:ベース・ケース・モデルで用いられた 3 つの漁業種類の漁獲量を付した MSY の各年の推定値

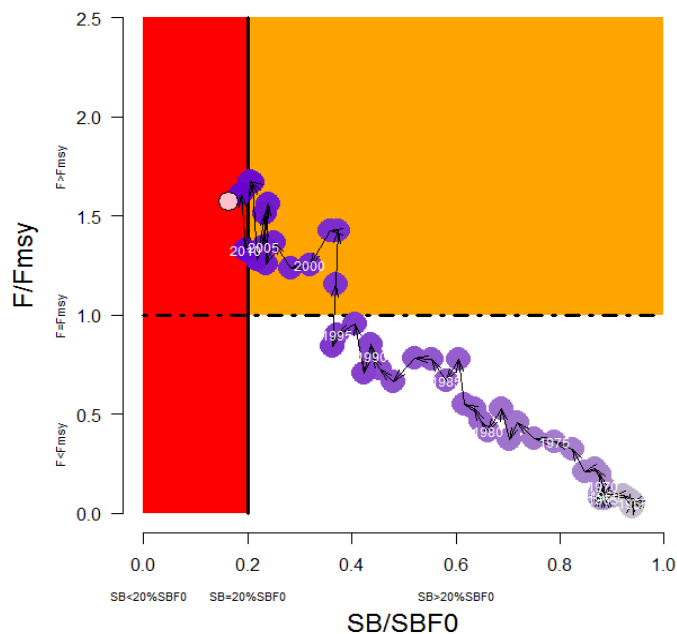


Figure BET5: Temporal trend for the base case model in stock status relative to $SB_{F=0}$ (x-axis) and F_{MSY} (y-axis). The red zone represents spawning

potential levels lower than the agreed LRP which is marked with the solid black line ($0.2SB_{F=0}$). The orange region is for fishing mortality greater than F_{MSY} ($F=F_{MSY}$; marked with the black dashed line). The pink circle is $SB_{2012}/SB_{F=0}$ (where $SB_{F=0}$ was the average over the period 2002-2011).

図 BET5: $SB_{F=0}$ (x 軸) 及び F_{MSY} (y 軸) に対する相対値で示したベ-スケ-モデルでの資源状況の経年的傾向。赤で塗られた部分は産卵能力水準が合意された制限基準値(LRP: 黒の実線で表示($0.2SB_{F=0}$))を下回っていることを示す。橙色の部分は F_{MSY} (黒の一点鎖線で表示($F=F_{MSY}$))を超過していることを示す。桃色の円は $SB_{2012}/SB_{F=0}$ を示す(この場合、 $SB_{F=0}$ は 2002 年~2011 年についての平均値)

Management quantity	メバチ	キハダ	カツオ
MSY(m)	108,520	586,400	1,532,000
$F_{current}/F_{MSY}$	1.57	0.72	0.62
$SB_{latest}/SB_{F=0}$	0.16	0.38	0.48

表: 2014 年ベ-スケ-モデルの基準値等を用いた中西部太平洋のメバチ、キハダ及びカツオ資源の状況(Table RET3, Table YFT3 及び Table SKJ3 から 2014 年ベ-スケ-値を抜粋)

II. 管理上の助言等

1. メバチ

193. SC10 は、WCPO(中西部太平洋)メバチの産卵親魚資源量が 2012 年に制限基準値(LRP)を突破したこと及び当該資源が乱獲状況(overfished)にあることに留意した。産卵親魚資源量を資源量 LRP 超の水準に回復させるには、漁獲死亡(fishing mortality)の削減が必要である。
194. SC10 は、WCPO メバチへの漁獲死亡の削減を勧告した。漁獲死亡を 2008-2011 年の平均水準から 36%削減すれば、漁獲死亡率(fishing mortality rate)を F_{MSY} に戻すことが見込まれる。この最低限 36%の削減は、いくらかの期間をかけて(over a period of time)、資源が LRP を上回る水準に回復することを可能にする(should allow)。当該漁獲死亡の削減の程度は、2004 年の漁獲死亡水準の最低限 33%の削減又は 2001-2004 年の平均漁獲死亡の最低限 26%の削減に相当する(could be stated)。
195. 今後の現状維持を前提とした予測(status quo projections)(2012 年の諸条件を仮定)は将来の加入に関する仮定(assumptions)に依存する。産卵親魚-加入関係の諸条件が仮定される場合、産卵親魚資源量は減少を続け、2032 年までの予測に基づくと、制限基準値を下回る水準を継続する($SB_{2032} < 0.2SB_{F=0}$)可能性は極めて高い(94%)。最近(2002-2011 年)の実際の加入を仮定する場合は、産卵親魚資源量は増加し、制限基準値を下回る水準に留まる可能性は低い(13%)。双方の仮定の下で、過剰漁獲($F > F_{MSY}$)の状態にとどまることは実質的に確実(100%)である。

196. 過剰漁獲と若齢メバチの漁獲量の増加の結果として、WCPO のメバチの生産可能量(potential Yield)は相当(considerably)減少している。若齢魚の過剰な捕獲による加入当たり生産量の損失は相当である(substantial)。SC10 は、若齢メバチの死亡が削減されれば、MSY 水準は増大するであろうと結論付けた。
197. 太平洋熱帯域では死亡率は高いというように、条約水域の中でも漁獲死亡は、区域的に異なる(varies spatially)。メバチの漁獲死亡を減少させる区域別の管理の取組を委員会(WCPFC)が検討することも一案である(could consider)。
198. 幾つかの重要な国々の漁船(船団)(some key fleets)からの(資源)評価のためのはえ縄操業データが使用できない(unavailable)ことを考慮して、SC10 は、公海域を含むすべての操業データが今後の資源評価に使用できるようにすべきであることを勧告した。現在の幾つかの船団からの操業データの欠如、特に公海域ではえ縄操業データの欠如は、幾つかの面で(例えば、豊度指数の算出(construction of abundance indices))、2014 年の評価の妨げとなり、その結果 2014 年の資源評価において SC が「最良の実施」を成し遂げることを妨げた。
199. SC10 は、2015 に予定されている太平洋全域に及ぶ資源評価に対して、操業データを使用可能とすることを促進するための CCMs と SPC との間のアレンジメントが取り纏められつつあることに留意した。
200. SC10 は、委員会が、WCPFC 第 11 回会合において、CMM2013-01 の潜在的影響の評価も含めて、最新化された資源予測の結果を検討し、当該 CMM がその目的を達成し、メバチ資源を制限基準値超の水準に再建させることを可能とするか否かを判断する(determine)ことを勧告した。

2. キハダ

253. SC は、WCPO キハダの漁獲量を、MSY を超過している 2012 年(水準)から増加させてはならないこと及び委員会が目標基準値(TRP)に合意できるまで、現行水準の産卵親魚資源量を維持するための措置を実施すべきであることを勧告する。

3. カツオ

314. 産卵親魚資源量は、現在、漁獲のない場合の資源量の、40%、50%及び 60%という目標基準値(TRP)(WCPFC11 が SC10 に対しカツオについての検討を依頼したもの)の範囲の中間値辺りにある。SC10 は、委員会に対し、まき網漁業に対するより厳しい規則により、漁獲死亡の更なる増大を避け、カツオ資源を現行水準辺りに維持するための行動をとるよう勧告し、TRP 並びに漁獲規制規則の採択を唱導する(advocates for the adoption of TRP and harvest control rules)。
315. SC10 は、委員会が、WCPFC 第 11 回会合において、CMM2013-01 の潜在的影響の評価も含めて、最新化された資源予測の結果を検討し、カツオ漁業のメバチ及びキハダ資源への影響を含めて、当該 CMM がその目的を達成するか否かを判断する(determine)ことを勧告した。